

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者管理台帳	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	入居関係に関する事務、家賃等の決定及び徴収に関する事務、家賃減免に関する事務、入居者の収入状況の報告に関する事務その他市営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5続柄、6電話番号、7契約年月日、8入居年月日、9住替年月日、10退去(予定)年月日、11明渡期限、12勤務先情報、13所得課税情報、14資産、15外国人情報(国籍)、16預金口座情報、17敷金関係情報、18使用料、19駐車場関係情報、20車両、21収納関係情報、22生活保護受給有無、23心身機能障害、24連帯保証人氏名、25連帯保証人性別、26連帯保証人生年月日、27連帯保証人住所、28連帯保証人続柄、29連帯保証人勤務先、30連帯保証人勤務先住所、31連帯保証人勤務先電話番号、32連帯保証人電話番号、33連帯保証人所得、34連帯保証人課税、35連帯保証人納税、36身元引受人氏名、37身元引受人性別、38身元引受人生年月日、39身元引受人住所、40身元引受人続柄、41身元引受人電話番号、42退去先住所、43住宅状態、44戸籍情報	
記録範囲	市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入退去者、連帯保証人及び身元引受人	
記録情報の収集方法	入居者からの申告により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	都市建設部建築課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	資産・納税状況・心身機能の障害・戸籍情報は、紙台帳のみ	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅管理システム	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者情報及び家賃収納状況等を登録し、住宅管理業務を適正に行うために利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5続柄、6電話番号、7契約年月日、8入居年月日、9住替年月日、10退去（予定）年月日、11明渡期限、12勤務先情報、13所得課税情報、14外国人情報（国籍）、15預金口座情報、16敷金関係情報、17使用料、18駐車場関係情報、19車両、20収納関係情報、21生活保護受給有無、22心身機能障害、23連帯保証人氏名、24連帯保証人性別、25連帯保証人生年月日、26連帯保証人住所、27連帯保証人続柄、28連帯保証人勤務先、29連帯保証人勤務先住所、30連帯保証人勤務先電話番号、31連帯保証人電話番号、32身元引受人氏名、33身元引受人性別、34身元引受人生年月日、35身元引受人住所、36身元引受人続柄、37身元引受人電話番号、38退去先住所、39住宅状態	
記録範囲	市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入退去者、連帯保証人及び身元引受人	
記録情報の収集方法	入居者からの申告により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	都市建設部建築課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築確認審査業務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認、中間検査及び完了検査の手続き状況を検索するために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4地名地番	
記録範囲	建築確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	都市建設部建築課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後退用地等整備事業業務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 建築課	
個人情報ファイルの利用目的	申請により狭あい道路を拡幅整備する業務	
記録項目	1受付年月日、2通知年月日、3住所、4氏名、5電話番号、6地名地番	
記録範囲	後退用地整等備事業実施申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	都市建設部建築課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法の規定による届出書の受理業務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法に基づく届出書の管理	
記録項目	1受理年月日、2申請者氏名、3受注者氏名、4工事場所住所	
記録範囲	届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	有（群馬県）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	都市建設部建築課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		